

平成21年度における入札及び契約の適正化に関する取組方針に係る調査結果について（府省庁）

公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議

平成21年7月1日現在

	一般競争入札を実施する対象工事の下限額	平成21年度一般競争入札の拡大方針について	総合評価方式を実施する対象工事の下限額	平成21年度における総合評価方式の導入目標・予定 ①割合（件数ベース） ②割合（金額ベース） ③目標件数	低入札価格調査基準価格の公表時期について	低入札価格調査基準価格の算定式における、中央公契連モデルの採用について （上段：4月1日現在の採用モデル 下段：7月1日現在の見直し状況）	入札ボンドの導入状況	電子入札システムの導入状況
衆議院	250万円超	変更なし	簡易な施工計画等に基づき判断した工事	③簡易型にて4件を予定	事後公表	平成20年6月公契連モデルを採用 7.1～平成21年4月公契連モデルを採用	未導入	未導入
参議院	250万円超	変更なし	1000万円超	未定	事後公表	平成20年6月公契連モデルを採用 平成21年4月公契連モデルを採用予定（時期未定）	未導入	未導入
最高裁判所	250万円超 ※	変更あり	250万円超	原則すべて	事後公表	平成20年6月公契連モデルを採用 8.1～平成21年4月公契連モデルを採用予定	導入済み	導入済み
内閣府	250万円超	変更なし	250万円超	未定	事後公表	独自モデルを採用 6.10～平成21年4月公契連モデルを採用	導入済み	導入済み
宮内庁	1億円以上	変更あり	工事の規模、内容等を十分に検討した上で必要がないと認められる場合を除き、総合評価方式を導入	③3件	未公表	独自モデルを採用 6.10～平成21年4月公契連モデルを採用	未導入	導入済み
警察庁	250万円超	変更なし	技術的な工夫の余地、高度な技術提案を要するもの等	未定	事後公表	独自モデルを採用 6.10～平成21年4月公契連モデルを採用	未導入	導入済み
総務省	250万円超	変更なし	未設定	未定	未公表	昭和61年6月公契連モデルを採用 未定	未導入	導入済み
法務省	7.1～1億円以上から250万円超に拡大	変更済み	総合評価を採用できる工事については、金額の下限を設けず実施	③前年度以上	事後公表	平成20年6月公契連モデルを採用 7.1～平成21年4月公契連モデルを採用	導入済み	導入済み
外務省	250万円超	変更なし	技術提案等の総合評価方式に適した案件には積極的に同方式を活用する予定	未定	事後公表	昭和61年6月公契連モデルを採用 未定	未導入	未導入
財務省	250万円超	変更なし	品質の確保・技術的な工夫の余地のある工事を対象（少額随意契約を除く。）	未定	事後公表	平成20年6月公契連モデルを採用 6.15～平成21年4月公契連モデルを採用	未導入（検討中）	導入済み
文部科学省	250万円超 ※	未定	技術的工夫の余地の少ない工事を除く新規に発注する工事において原則実施	技術的工夫の余地の少ない工事を除く新規に発注する工事において原則実施	事後公表	平成20年6月公契連モデルを採用 6.2～平成21年4月公契連モデルを採用	6.5～導入済み	導入済み
厚生労働省	250万円超	変更なし	6000万円以上（技術的工夫の余地の少ないものを除く。）	①技術的工夫の余地の少ない工事を除く6000万円以上の工事において原則実施	事後公表	平成20年6月公契連モデルを採用 平成21年4月公契連モデルを採用予定（時期未定）	導入済み	導入済み
農林水産省	250万円超 ※	変更なし	技術的工夫の余地の少ないもの及び災害復旧を除く工事について原則実施する。	技術的工夫の余地の少ないもの及び災害復旧を除く工事について原則実施	事後公表	平成20年6月公契連モデルを採用 6.10～平成21年4月公契連モデルを採用	導入済み	導入済み
経済産業省	250万円超	変更なし	未設定	未定	事後公表	昭和61年6月公契連モデルを採用 6.8～平成21年4月公契連モデルを採用	未導入	導入済み
国土交通省	250万円超 ※	未定	対象金額を定めず適宜選定	①～③原則すべて	事後公表	4.1～平成20年6月公契連モデルを採用 4.3～独自モデル（4.10～平成21年4月公契連モデル）を採用	導入済み	導入済み

	一般競争入札を実施する対象工事の下限額	平成21年度一般競争入札の拡大方針について	総合評価方式を実施する対象工事の下限額	平成21年度における総合評価方式の導入目標・予定 ①割合（件数ベース） ②割合（金額ベース） ③目標件数	低入札価格調査基準価格の公表時期について	低入札価格調査基準価格の算定式における、中央公契連モデルの採用について（上段：4月1日現在の採用モデル 下段：7月1日現在の見直し状況）	入札ボンドの導入状況	電子入札システムの導入状況
環境省	250万円超 ※	未定	6000万円以上	未定	事後公表	平成20年6月公契連モデルを採用 7.1～平成21年4月公契連モデルを採用	今年度中に導入予定	導入済み
防衛省	250万円超	変更なし	原則として全ての建設工事を対象（技術的な工夫の余地が少ないものを除く）	①～③ 原則としてすべての建設工事を対象（技術的な工夫の余地が少ないものを除く）	事後公表	平成20年6月公契連モデルを採用 7.1～平成21年4月公契連モデルを採用	導入済み	導入済み
会計検査院	250万円超	変更なし	発注工事の規模が小さいため、簡易な施工計画等に基づいて評価される総合評価を行うことが適当であると認める工事	未定	事後公表	昭和61年6月公契連モデルを採用 平成21年4月公契連モデルを採用予定（時期未定）	未導入（検討中）	未導入

（注1）※の箇所については試行による適用額を記載している。

（注2）平成21年4月1日以降の見直しは日付をあわせて記載している。

（注3）低入札価格調査基準価格の7月1日現在の見直し状況における未定は、予定なしを含む。